

大磯港賑わい創出施設の指定管理者候補者の選定結果

1 選定結果

(1) 候補者等

ア 候補者

株式会社Co. Lab（得点：376点／500点）

イ 次点候補者

該当なし

(2) 選定評価表

別添のとおり

2 選定方法等

(1) 選定基準

指定管理者候補者の選定に当たっては、審査基準に基づいて審査を行い、総合的に判断した。

(2) 選定主体

令和7年度第2回大磯町指定管理者候補者選定等委員会（令和7年10月22日開催）

委員氏名	役職等
鈴木 一男	副町長／委員長
森田 敏幾	産業環境部長
鈴木 實	大磯町区長連絡協議会
小島 拓【欠席】	大磯二宮漁業協同組合
勝間 豊	産業能率大学 情報マネジメント学部 教授
菅原 康治	税理士

(3) 選定方法

令和7年度第2回大磯町指定管理者候補者選定等委員会において、書類、委員（税理士）による講評、プレゼンテーション及びヒアリングに基づき各委員が採点を行い、次に掲げる選定基準により指定管理者候補者を選定した。

第1基準	各委員の採点において、得点（最終）を配点の7割（＝70点）以上とした委員が出席委員（議長を含む。）の過半数（例：6人出席⇒4人以上）であり、かつ、各委員の得点（最終）を合計した総得点が配点合計の7割（例：6人出席⇒420点）以上であること。
------	--

第2基準	第1基準を満たした申請者のうち、各委員の得点（最終）を合計した総得点が最も高いものを指定管理者候補者として選定する。
------	--

※ 第2基準において、総得点が同点の場合は、委員会規則第6条の規定により、出席委員（議長を除く。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

※ 申請者が1者の場合でもこの選定基準により選定する。

3 参考

(1) 対象施設

ア 名称・所在地

大磯港賑わい創出施設（大磯町大磯1398番地6）

イ 設置目的

町内外の来訪者に対し、交流・休憩、地域農水産物等の宣伝・販売及び飲食の場を提供し、人や情報の交流及び町内周遊観光の拠点として活用することで地域の活性化を図ることを目的に設置。

(2) 指定管理の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

(3) 募集・申請状況

ア 募集要項等の配布

令和7年6月2日（月）から令和7年6月30日（月）まで

イ 質問受付期間

令和7年6月2日（月）から令和7年6月13日（金）まで

ウ 質問回答期間

質問受付後から令和7年6月30日（月）まで

エ 申請書提出期間

令和7年6月23日（月）から令和7年6月30日（月）まで

オ 申請者（申請順）

- ・ 株式会社Co. Lab（中郡大磯町大磯1043－1）

■ 大磯港賑わい創出施設 指定管理者候補者選定評価表

				株式会社Co. Lab			
			配点合計	得点合計	得点平均		
				/500点	/100点		
評価項目（共通）			（配点30点）	配点			
1	管理運営に関する事項			10	50	35	7
	(1)	施設維持管理について		5	25	17	3.4
		- 維持管理についての基本的な考え方が適正か。 - 個別業務ごとの維持管理計画が適正か。					
	(2)	施設管理運営について		5	25	18	3.6
		- 収支計画が適切か。 - 効率的な運営が工夫されているか。 - 管理運営費が適正か。 - 当該施設の設置目的、趣旨及び管理運営の内容を理解しているか。 - 当該施設の管理運営に対する意欲及び熱意はあるか。 - 当該施設の機能を最大限発揮できるか。					
2	サービス・利用者への対応に関する事項			10	50	36	7.2
		- サービス向上に取り組む姿勢があるか。 - 利用の平等性及び公平性が確保できるか。 - 利用者の意見及び要望を聴取し、把握する方法を備えているか。 - トラブル・苦情処理に適切に対応できるか。					
3	経営能力等に関する事項			10	50	33	6.6
	(1)	団体の能力について		5	25	17	3.4
		- 法人等の財政状況の健全性及び安定性が確保されているか。 - 同様な施設の管理運営に関する十分な実績があるか。 - 適切な職員数を配置できる体制を備えているか。 - 業務に関して専門知識を有する職員が在籍しているか。					
	(2)	管理体制について		5	25	16	3.2
		- 職員の研修体制の内容が適切か。 - 日常の警備、事故防止及び防災に関する対策が適切か。 - 緊急時の連絡体制、役割分担等の取決めが適切か。 - 情報公開及び個人情報保護に関する制度を理解しているか。					
評価項目（財政貢献）				（配点60点）	配点		
4	賑わい創出施設に関する事項			60	300	232	46.4
	(1)	全体の施設配置計画について		20	100	76	15.2
		- 本事業の目的を理解した施設配置計画のコンセプトが明確に示されているか。 - 賑わい創出施設利用者の各種動線が適切に計画されているか。 - 物品販売施設及び飲食提供施設の特性を踏まえた合理的かつ魅力的な配置計画となっているか。 - 本事業の目的を理解した施設配置の特長が明確に示されているか。					
	(2)	商業機能の提案について		20	100	80	16
		- 本事業の目的を十分に理解した運営コンセプトが具体的に提案されているか。 - 商業機能の内容が具体的に提案されているか。 - 指定期間にわたる事業安定化方策について、集客方法等が具体的に提案されているか。					
	(3)	自主事業について		20	100	76	15
		- 本事業の目的を理解した自主事業のコンセプトが提案されているか。 - 自主事業の内容について、具体的かつ適切に提案されているか。 - 集客増加に向けた取組について、具体的に提案されているか。					
評価項目（総合的所見）				（配点10点）	配点		
5	総合的所見			10	50	40	8
	(1)	総合的に見て魅力ある提案となっているか。					
合計				100	500	376	75.2